

苫小牧市職場改善コンサルティング事業委託業務
ヒアリング実施要領

令和6年2月
苫小牧市

1 審査・評価及び選定

(1) 選定委員会の設置

企画提案書の審査、評価及び選定は、苫小牧市職場改善コンサルティング事業委託業者選定委員会(以下、「選定委員会」という。)を設置して行う。

(2) ヒアリングの実施

- ① ヒアリングは、令和6年3月26日(火)に、苫小牧市役所にて行うものとするが、開始時間及び実施場所は別途通知する。
- ② ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は30分以内とする。(提案書説明20分、質疑応答10分を予定)
- ③ ヒアリングは、非公開とする。
- ④ ヒアリングの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとする。なお、資料の追加提出は認めない。
- ⑤ ヒアリングにおいては、企画提案書では説明が難しい点やアピールしたい点について行うこと。この説明においては、プロジェクター及びスクリーンを使用することができる。またプロジェクター及びスクリーンは当市で用意可能だが、その際はあらかじめ担当部署に連絡すること。パソコン等その他機材については提案者が用意すること。
- ⑥ ヒアリングの説明者は補助者を含めて2名までとする。
- ⑦ 欠席をした場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する。
- ⑧ 選定委員会の委員が評価採点を行い、最低基準点を超えた者のうち、最も点数が高い提案者を受託候補者とする。

2 結果通知

苫小牧市職場改善コンサルティング事業委託業務に関する公募型プロポーザル実施要領「15 結果の通知・公表」のとおり